

令和2年第12回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年12月17日(木) 14時02分
- 2 閉会日時 同 日 15時26分
- 3 開催場所 加西市役所 1F 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	本 玉 義 人
次長兼教育総務課長	今 西 利 夫
教育委員会次長(文化財担当)	森 幸 三
教育委員会課長(施設担当)	井 上 英 文
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	松 本 富 美
総合教育センター所長	常 峰 修 一
図書館長	藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

議案第42号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 42 号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について

学校教育課長より説明する。加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について、別紙のように制定したく委員会の議決を求めるものである。

最初に、第 1 条 3 行目中ほどの「教職員」を「職員」に訂正をお願いしたい。

今回の制定は、労働安全衛生法並びに令和 2 年 3 月の定例教育委員会において制定された加西市教育職員の勤務時間に関する規則に基づき、教育職員の業務の適正な管理や健康障害を未然に防ぎ、教育職員の健康の保持増進を図るため、産業医等に面接指導を実施することに関して必要な事項を定めるものである。

面接指導の対象となる職員については、第 4 条の規定にあるように、在校時間から休憩時の勤務時間を除いた時間、いわゆる超過勤務の時間が以下の者である。

1. 1 カ月に超過勤務 100 時間を超えた職員
2. 連続する月（2～6 カ月間）の超過勤務の平均が 80 時間を超えた職員
3. 1 カ月に超過勤務が 80 時間を超えかつ面接指導を希望した職員

また、面接指導に当たる指定医は市立加西病院をお願いしたいと考えている。本要綱の制定は、教育職員本人の心や体の健康を守るために役立ち、それが加西市の児童生徒の学びにつながるものと考えている。

教育委員からの意見と学校教育課長の回答

- ・超過勤務が 1 カ月 100 時間あるいは 1 カ月平均 80 時間を超えている教職員はいるのか。

(回答) 今年度 4 月から 9 月までの統計では、超過勤務が 100 時間を超えている者は 6 名、80 時間から 100 時間までの者は 40 名ほどいる。その 6 名の者が法令規則上、産業医面接の対象となると考えている。

- ・面接指導によって効果は得られるのか。同様の条件で面接を行っている他市のデータや効果が得られたのかどうかを教えてほしい。

(回答) まず、面接の効果についてであるが、これはそもそも法律で規定されているので、100 時間を超える場合は産業医にきちんとつなげることを規定したいと考えている。もちろん、その中で、何が問題で勤務超過の原因になっているのか。また、それによって心や体の調子が悪くないのか。といったことについて医師から専門的に判断や診察をいただく中で、生活スタイルや仕事の改善を図るための大切な機会と考える。

2 つ目に他市町の状況については、近隣全てではないが、特に加東市の事例から

参考にさせていただいた。加東市は数年前から 80 時間を超える超過勤務をしているもののうち、希望者に面接を行ったり、100 時間を超える場合は産業医へつなげていったりするように定めている。そうすることで、仕事のスタイルを変えなければいけないとか、自分が疲れ切ってしまうと、目の前の子どもたちに対する教育が滞るということを実感し始めていると聞いている。こうしたことから、効果はあるものだと捉えている。

- ・一般企業において所定勤務時間外は 17 時からだが、学校の先生についてはどうか。

16 時以降は所定勤務時間外となるのか。

(回答) 勤務時間は 8 時から 16 時 30 分であり、16 時半からは勤務時間外になる。

- ・所定勤務時間外に勤務を行う場合、どのようにしているのか。先生が書類等で校長先生に申請を出されたりするのか。

(回答) 書類を出すというようなことはないが、校長の承認のもと行っている。先ほどの教育委員からのご質問にあった 100 時間を超えるものの多くには、中学校の部活動があり、校長の承認のもと従事していただいている。

- ・小学校の場合、部活動はないが、校長先生は大体何時までと許可しているのか。

(回答) 会議を例にとると、終わりの時間を明確に 1 時間以内とか、2 時間以内とか決めるのは、会議の中身にもよるので、何時までの許可という形ではない。長時間になる場合には、「これぐらいにおいて、翌日にしないか」と声かけをしてもらうように、管理職がその場できちんと管理をしている。また、勤務時間の管理には記録簿があり、何時から何時まで勤務したか、放課後あるいは登校指導がある場合は朝についても、何分あるいは何時間超勤したか記録をとる。校長が認めて、県教委で定められているものであれば、勤務の割り振りをきちんとするようになっている。1 時間半超勤が認められる場合、退勤時刻よりも早めの 3 時から帰ってよろしいというような割振簿があり、管理してもらっている。

- ・記録はタイムカードでなく、自己申告か。校長先生が書かれるのか。

(回答) 記録簿は自己申告で書き、それを必ず月 1 回管理職が確認をしている。パソコンでそのソフトを立ち上げた段階で何時間というように出勤時間が記録されるように、県のシステムとしてエクセルベースでつくられている。そちらで管理するよう県の教育委員会から指導を受けている。

- ・校長先生の許可を得ないと時間外勤務はできないのか。勝手に時間外勤務をされることはないのか。

(回答) 校長が不在のときにイレギュラーでそうした会議を持たないといけないときもある。そういうときは教頭にこういう会議をするときちゃんと明言して、事後報告となることもある。職員会議や学年会議などは、事前に校長がきちんと把握したもとので行ってもらっている。個人で教材研究をしたり、自己研さんを高めるために研修をしたりするのは、資質向上が教職員の使命であることをふまえ、それは勤務時間から外して考えてもらうよう定められている。

- ・自分のための勉強は、家へ帰ってからということか。

(回答) 自分の資質をあげるための読書や自己研さんのために土日に研修会に参加するといったものはそのようになる。例えば、ノートの丸つけなどは校務の中ですることになるが、自己研さんとは分けて考えている。

- ・教育委員の意見：泉小学校の前を通ると、先生方が遅くまで働いていると、何度も報告させていただいたが、このごろは少し早くなってきているように思う。先生方の体は大丈夫かとか、あまり長く学校にいと戸締りも大変だし、とても心配になる。なかなか学校の先生は一般企業のように勤務時間どおりにきちんとするということが難しいと思うが、労災が起こっては大変であるし、先生が病気になると、直接子どもたちにも影響が出てしまうことになるので、気をつけていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

- ・長時間勤務に対する法律の基準に基づいて、要綱が作成されていると思うが、何点かお尋ねする。まず、第4条1項で「在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間」いわゆる超過勤務ということで伺ったが、休日労働はどうなのか。

(回答) 休日労働については、先ほど教育委員からもあったが、超勤と認められるものとそうでないものがある。そのあたりについては、例えば部活動は、きちんと超過勤務の範囲内に入れているが、その他において、認められていないものもある。

- ・この中に入るものは何か。一般の基準なら、ここに休日労働も入るのだが、教職員の場合、休日労働は本来ないという見方をしたらいいのか。それとも、今言われたように部活動等があるのなら、ここに休日労働を入れたほうが職員にとってはわかりやすい要綱となるのではないか。

(回答) そのあたりは3月に制定した県の勤務時間に関する規則に準じて作ったものであるので、検討させていただく。ご意見に感謝したい。

- ・もう1点だが、その下の行の後ろに「並びに連続する月の平均で1月当たり80時間を超えた職員」とある。これは1カ月の平均80時間超過職員として書かれている。

ここに上限の期間はないのか。このまま読むと、平均 80 時間が 1 年間続いてもいいというような文言になっている。「2 カ月から 6 カ月までの平均が 80 時間、最長は 6 カ月にする」というような文言が入ってこないのか。

(回答) その点については、先ほどご説明したように、3 月に制定した勤務時間に関する規則で定めているので、そこから取らせていただいたものである。そこは教育委員おっしゃるとおりの上限の期間がある規定のもとで行うよう考えている。

- ・それは勤務時間に関する規則の中で書いているので、要綱には記載が必要ではないというのではなく、要綱の中でわかりやすく書かれているほうが、このページを見ただけで長時間勤務に対する対応がわかると思う。また、そこをご検討いただくようお願いしたい。

(回答) 承知しました。

- ・次に、第 4 条 2 項では、「前項の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の算定は、毎月 1 回以上、一定の期日を定め」と書いてある。これは各学校における校長の任意もしくは裁量で、どうしても自由に決めてくださいというふうにとっていいのか。

(回答) 学校によって勤務時間や勤務日は、学校行事の関係から校長の裁量で行っているので、そのように考えていただいて構わない。

- ・例えば何日までに上げるようにとかいう細かいところまでは挙げずに、一定裁量でお任せしますという形ととってよいのか。

(回答) 4 月当初に提出してもらっている「教育課程実施願」の中で、例えば休日のこの日には行事があるので振替授業にするとか、各校から毎月に行事予定表を出してもらって、確認をさせていただいている。その上で、1 日の所定勤務時間をきちんと守っていただきながらということになる。それが委員おっしゃられたことに該当するかと思う。

- ・最後に、第 5 条の 2 項で「学校長は、前項に規定する通知を行ったときは、教育委員会に対して、面接指導に関する情報提供を行わなければならない。」とある。いわゆる本人から面接指導をお願いしたいという申し出があった場合、もしくは学校長が例えば記録簿によって、この方が 100 時間超もしくは平均 80 時間超になっているというデータを受けて、教育委員会に報告する流れになっているが、教育委員会としてはその報告を受けて初めて知るのか。もしくは定期的に「この学校はどうか」とうふうに事前に確認をすることはあるのか。

(回答) その点については、県の教育委員会が何カ月かに 1 回で記録簿を使つての調

査をすることになっていたが、今年に限り報告を求められていないため把握していない。ただ、市事務局としては管理をしなければいけないと考えている。各個人が月ごとに何時間になるのかというようなエクセルの表をつくった上で、把握をしたいと考えている。月の終わりには、その記録を使った上で把握し、一覧表にまとめていけるようにしていきたい。その後、この申出書通知書のやりとりをしたい。

- ・ 申出書のみで頼るのではなく、そういった記録簿等で教育委員会として事前にしっかりと把握して下さるといことなので、よろしくお願ひしたい。

(回答) 記録簿に関しては、いつも教育委員の計画訪問の際、校長室に並べていただいている。特に記録簿は大事なものであるため、私や部長が目を通して、確認をさせていただいており、指導も行っているところである。ご指摘に感謝したい。

- ・ 教育委員からの意見：学校訪問でまず一番に皆様方が記録簿を見られているのはよく拝見しているので、感謝している。

- ・ 教育委員からの意見：今、世間で働き方改革がすごく言われている中で、先生方は子どもたちにどうしたらわかりやすい授業ができるかと考え、とにかく真面目に取り組んでくださっている。教材研究については確かに自己研さんの部分も一部あるかもしれない。先生方は学校ではなく、家に帰って、家庭の諸事情もある中、持ち帰りで教材研究をされている。採点業務については、昔は家に持ち帰ることもあったようだが、最近はそのようなことはないと思うが、やはり教材研究に関しては家で行っている。そういったことについても私はやはり超過勤務に準ずるのではないかとと思う。それを含めて、先生方にはできるだけポイントポイントを絞って行うようお願いしたいと思う。といっても、先生方としては、子どもたちがどこで引っかかるのか、どういうふうにかえるのかと考えているうちに、ついつい気がついたら夜中を回っていたということも多分あると思う。そうしたことも含めて、やはりそれぞれの健康は大変大事なことなので、十分気をつけていただきたい。もう一方で、今年は特に学校の行事の精選や会議の精選が行われた。校長先生とお話すると、「この行事は今年はなしにする」とか、今年精選した行事は、本当にコロナが元に戻った来年以降も大事なのか。もう精選してもいいのかということを考えるひとつの材料になった年だと思う。それを上手に大事な行事と「今まで頑張ってきたがもうこれは見直してもいいのではないかと」思われる行事を分けて考えることもできるのではないかと。どんどん行事が増えていくばかりでは、先生方も大変だと思うので、そのあたりも十分配慮いただいております。

- ・ 勤怠の確認をエクセルでしているということだが、それは校務支援システムの中の

ものなのか。それとも独自の勤怠管理だけのものなのか。

(回答) 先ほども申したとおり、県の教育委員会が作っているシステムである。県の教職員課のほうから下りてきて、これを使って全教職員の勤怠管理をしていきなさいと指定されたものであり、教職員団体もそちらのものを使いながら勤怠管理をするよう求めている。校務支援システムから離れたものである。

・加西市は校務支援システムが入っていないのか。

(回答) 平成 25 年度に導入した。近隣ではトップクラスの早期導入であった。

・これだけ残業や時間外勤務が多いので、文科省等少し調べてみたところ、姫路市の例があった。姫路市では校務支援システムを全般的に用いていて、例えば通知表の作成業務で、生徒 1 人当たり大体 18.3 分、1 クラスが 30 人とするなら、1 クラス大体 9 時間の時間短縮ができたと載っていた。そういう支援システムを使うことで適正化を図ること。また、残業する先生の業務工程を見て、これはしなくてもいい業務か、これはしないとイケない業務かなど、簡単に言えば 5 S というのか、そういうふうに検討した上で、校長先生が指導をすることなどは検討されているのか。

(回答) まず、校務支援ソフトについては、平成 25 年度に導入してから成績処理が一元管理できるようになり、劇的に業務が減った。小学校の「あゆみ」、中学では「通信簿」等をつくると、あとは学校のほうで管理すべき指導要録などの書類にもリンクしていて、一気にできるということで、かなりの労力削減ができています。

そして、業務改善のための 1 人 1 人の勤務見直しについては、校長の方針のもと、いろいろな工夫をしてもらっている。例えば、週一回定時退勤日を学校で定めて、帰る時間を自己申告する。4 時半が勤務終了時間だが、中学では部活が終わって子どもが無事帰るまでの 1 時間程度は学校で控えておりその後一斉に退勤するなどしている。このように、エンドレスで 8 時、9 時とならないように、自己申告の定時退勤日を設定したりしている。また、それをシールで張って、見える化して、達成できたかどうかを管理している学校もある。それから、会議を精選し、同じような内容のものがあれば 1 つで行って終わりにするなど、常に見直しをしてもらっている。また、勤務時間の適正化は、県の施策の重点項目でもあるので、そのあたりは県の訪問も受けながら、我々が訪問するときも一番にそのあたりの聞き取りをするようにしている。そういったことで、学校でも実行力のある取り組みをいただいている。

・それでも超過勤務が 100 時間を超える先生あるいは平均 80 時間を超える先生が 40 人もいる。これは偏りがあるのか。原因はやはり部活動が一番多いのか。

(回答) 部活動に関しては、国からスポーツ推進計画として、令和 5 年に地域の人材

あるいは専門性のある団体に部活動を委ねることはできないかという指針が出ている。中学校の教員にとっては、部活動の指導はやはりひとつの大切な教育上効果のある部分であるので、賛否はあると思う。一方で、教職員の業務や指導の専門性で考えると、そのように国が動いている状況と加西市でもスポーツ推進計画を立てているところであるので、学校教育課からも地域の専門性のある団体からどう協力いただけるかを担当が協議している。何とかその部分でも改善を図りたい。繰り返しになるが、それが子どもたちの教育の質的なところへどういくかというのは、本当に現場の意見を聞きながら丁寧にやっていきたいと考えている。

- ・それ以外で、何か策を考えているのか。新しくこれをすればもしかすると時間外が少なくなるかもしれないというような策で新たに考えていることはあるのか。

(回答) まずは会議を減らすこと。ちょうどコロナ対応でテレワークができるようになり、遠隔地でも会議ができるようになった。その他、出向いての出張を激減させた。先ほど教育委員からもあったように、コロナ前に返すのではなく、コロナ後は足を運んで出張し集まってしなくても済むものに関しては、テレビ会議システムを使って、会議をすればいいだろうという発想にしている。それによってかなりの削減ができると予想している。あとは、プリント教材やクロームブックを使った学習もでき始めており、指導の中身そのものを見直す機会だと考えている。

- ・先ほどの部活の件で、学校外から部活動指導ができる人と言われていたが、加西市では、まだそれは始まっていないのか。

(回答) 総合教育会議でも申し上げたが、全ての部活動というわけではないが、学校からこういった指導員が要るから任用してほしいということをお聞きした上で、各学校1名ずつまでいかないが、例えば剣道やテニスなどの専門性のある方に既に来ていただいている状況がある。きちんとスクールサポーター事業の中で、外部指導者として任用させていただいている。

- ・部活がなくなって心配しているなどの声も聞くので、もし指導をしたい人がいたら、教育委員会に登録したり、声をかければいいのか。

(回答) そうしていただけるとありがたい。ただ、学校のニーズというのもある。指導者が潤沢にいる部活動より、部はあるものの、指導を助けてほしいという部活など、学校のニーズを聞いて決定となる点をご了解いただきたい。学校でも教育委員会でもどちらに言っていただいても結構である。

- ・面接指導を受けた方、拒んだ方、長期休業している方の人数を毎年書面等で聞くことはできるか。先生方がどんな状況なのかを毎年知りたいと思うので、できたらそ

れを見せていただけたら、ありがたいと思う。

(回答) 何らかの形で報告することは可能である。報告の仕方は今後検討させていただきたい。

9 議決事項

議案第 42 号 加西市教育職員の長時間勤務に係る面接指導実施要綱について

原案を修正し、後日改めて提案の予定

10 報告事項

教育長

前回、11月20日の定例教育委員会以降の活動を報告する。

11月26日に、アスリート・ファーマーズ加西、AFK から寄贈いただいた加西米を各こども園に配っていただく出発式に出席し、ご挨拶させていただいた。この AFK の皆さんは水稲を中心とした農業経営を行い、「高い目標に向かって、惜しみなく努力を続ける」また、「プロとして、研鑽を積んだ技術と強い意志で米を作る」ということをモットーに掲げている。こうした志の高いお米をいただいて、各こども園の加西っ子たちのご飯を大好きになって、すくすく育てくれるだろうなと思うと、大変気持ちのよい出発式であった。

27日には、今年度前半の教育委員会業務執行状況について、定期監査を受けた。

30日は、12月議会本会議第1日目に出席した。

12月2日は定例校長会へ出席した。

4日には、市長、副市長とともに、北条小学校で給食をいただいた。実はこの日は無償で提供された神戸ビーフが給食に出る特別な日だったようで、いつもより大変豪華なすき焼き風の煮物だった。実は、私としては「もう少しふだんのままの給食を市長や副市長に味わってもらって、子どもたちの日常の現実を共有してもらいたかった」と思い、その点は内心残念だった。味はおいしかった。

その後、北部学校給食センターにおいて、栄養教諭による献立検討会に出席した。先生方は「わあ、教育長さんがこういう会議に出られたのは初めてです」とおっしゃってくださったが、やはり現場ではいろいろな問題が浮かび上がったり、これからのテーマというものが隠されていると私は思うので、ぜひにと思って出席した。そこでは、食材のサンプルを実際に取り寄せて試食をしたり、予算があるので、予算内でどうおいしく栄養のある給食を提供しようかということを実際に検討され、栄養教諭たちが大変努力しているのだと実感をした。それに加え、今私がずっと提案している点

であるが、来年度からはもっと地産地消の加西ならではの給食となるよう、これからもぜひ努力したいという決意を新たにしました。

7日には、連合中南部地域協議会と加西市教職員組合から「加西市の教育をよくするための要請書」を市長とともに受け取った。コロナ禍で、特にいじめや不登校などの問題がふえているのではないかと、深刻化する貧困問題とか、「地域の子育て・地域の教育力の再生」、ICT の活用、教職員の働き方改革などの現代の教育現場からの要請を承りご回答させていただいた。私は大変有意義な会合だったと思っている。

次に、8日、9日は、市議会本会議に出席した。今回の会議では新南部学校給食センター改築工事補正予算に関する集中質疑が行われた。また、「学校のあり方にかかわる教育長、教育委員の考え方について」という一般質問が提出され、それに答弁させていただいた。質問に立たれた議員からは、「教育長がそのように加西市に新しい教育の考え方を持ち込みたいと望んでいるのであれば、もっとスピードアップして、勉強会を含めて地域や保護者とも話し合い、住民の理解を得るべきだ」というご意見をいただいた。私としては、答弁でも申し上げたが、これは私への応援だというふうを受けとめをさせていただいた。これからどんどんスピードアップしながら、しかし、時間をかけるべきところにはきちんと時間をかけて、新しい学校のあり方を検討したいと思っている。

また、11日には来年度予算にかかる財政ヒアリングが行われた。財政ヒアリングでは、来年度どういふことを我々がやりたいかということが数字で出る場であるので、きちんと要求をさせていただいた。

また、15日には議会総務常任委員会があり、出席をした。

昨日16日には、午前中に加古川にある県教育委員会の播磨東教育事務所へ行かせていただいた。午後には、オンラインを利用して教育長室から、「組織マネジメントとリーダーシップ」と題する講話を行った。対象は、各校の教頭及び主幹教諭、これから校長や教頭になろうとされている方々で、私が「若い方々」と呼ぶと、「決して若くないですよ。中堅以上ですよ」と言われてしまった。毎回、定例校長会に出ているので、随分若い人たちだなと私は思っていた。リモートで43名が出席され、講話を聞かれた。私の民間の経営者としての視点を交えて、教育におけるリーダーシップとは何か。また、教育にマネジメントは必要なのか。そして、管理職とはどうあるべきなのか。そういったことについて私なりにお話させていただいた。

学校教育課長

小学校、中学校、特別支援学校における学校教育活動について報告する。

ちょうど前回の定例教育委員会を開催した日に、最後の中学校が修学旅行へ出発した。4校の中学校、11校の小学校、1特別支援学校全てが無事に修学旅行に行くことができた。ご心配いただいたが、無事帰って来たことをご報告する。

その後、11月下旬に小学校の校内音楽会や学習発表会が、また、特別支援学校については12月11日に学習発表会が行われた。近隣市町の学校で音楽会でのクラスター発生という事案もあり、急きょプログラムを変更したり、観客や保護者等の入れかえや人数制限をするなどしたりしながら、「子どもたちに今できる行事は確実にさせてやりたい」という思いで、中止にはせずに学習発表会や校内音楽会を行った。中学校については10月時点で行ったため、比較的感染が広がっていない段階で、保護者の人数を制限しながら開催することができた。

マラソン大会等の実施については、中止した学校もあるが、授業中の長距離記録会という対応にした学校もある。保護者の参加なしで対応したものもあったが、学校行事の位置づけで、保護者が観戦する学校もあったと聞いている。

最後に、3学期の大きな行事である卒業式をまた計画していくことになる。1年前にもいろいろと議論したわけだが、今年度、小学校は3月23日、中学校は3月17日、特別支援学校の高等部は3月5日、特別支援学校の小、中学部は3月19日に予定している。全て午前中に行う。さらに、今、校長会で話しているのは、卒業生、保護者、教職員という人数制限を行い、来賓等は教育委員会を含め、なしの方向で考えている。いろいろご心配いただいているので、現在の協議している現状の内容をお伝えした。正式には2月の定例校長会で方向性を決定したい。子どもたちの様子をいろいろご心配いただいているが、私どもの報告から子どもたちの姿を見ていただくということで、ご了承いただけたらと思う。

教育委員からの意見

- ・九会小学校の音楽会へ出席したことだけご報告したい。今、課長が言われたように、保護者だけでなく子どもたちも入れかえ制だった。子どもたちは自分たちの順番のときだけ来て、親もそのときに外から入って行くようにしており、2学年に子どもがいる保護者も一旦外に出て、また入るといった状況だった。入れかわりのとき先生方がどうしているかと言うと、複数の児童がさわるドラムや木琴のばちを全部一斉に消毒をされていた。保護者の中からは「これだけ完璧にやってもらったら、ありがたいです」という感謝の声が出ていた。

こども未来課長

こども未来課から3点報告をさせていただく。

まず、1点目は、来年度4月の施設入所申し込み状況について。施設入所申し込みが10月にあり、現在の申し込み状況を一覧にまとめている。教育利用と保育利用、さらに、現状と新たに入られる方の内訳を各公立5園、私立6園ということでまとめている。教育利用については、現在既に内定を出している。保育利用については、現在

入所の調整中で、1月末までに取りまとめて、2月頭に保護者へ入園決定をお送りするという流れになっている。

2点目は北条東こども園の民営化に関する保護者説明会について。北条東こども園の民営化に関する保護者説明会が先月13日に行われた。場所は東こども園の遊戯室で、時間は4時半からの1時間。出席者としては、今、園に通われている保護者の方とこれから通おうとされている未就園児の保護者の方で12名が参加され、こども未来課と北条東こども園の職員、それと新たに運営に携わる無量会の職員4名が出席し説明会を開催している。内容としては、これから保護者、市、無量会の三者で協議会を立ち上げ、詳細を話し合っていくための三者協議会の進め方についての説明と質疑応答が行われた。これまでに保護者からいただいた質問と回答に対する説明等、またその場での質問と回答をさせていただいている。内容については、例えば今いる東の先生方がどのくらい残っていただけるのかとか、特別支援の先生については民営化になっても引き続き配置されるのか。あるいは、今の東の行事がどうなるのか。東小学校等との交流はどうなるか。そういった内容についての質問をいただいた。個々にはこれから詳細を詰めていくことも多々あるので、現状としては無量会さんが実施をしている善防こども園の状況や市のほうで考えている今の考え方について回答をさせていただいた。

3つ目は小規模保育事業A型の整備運営事業者の募集についてである。今現在、加西市において、0、1、2歳の子どもさんの受け皿が不足しており、入園保留の方が0歳、1歳の子どもさんに出ている。大きなこども園の整備は既に完了しているので、新たにこども園を整備することはないが、0、1歳といった子どもの受け皿を確保するためには、こども園以外に0から2歳に限定した小規模の保育事業所を民間から公募を募って運営をしていただこうと考えている。1月から募集をして手を挙げていただき、令和3年度中に調整を行って、令和4年4月1日からの開設という流れで今回応募をお願いしている。0から2歳で19人までといった小規模保育事業A型で公募をしていきたい。小規模保育事業所にはA、B、Cという型があるが、A型はそこに従事される保育士さんが全て保育士の資格を持つ事業所であり、ハードルが一番高いものになる。

教育委員からの意見とこども未来課長の回答

- ・無量会さんは他のこども園とは少し違う保育の仕方をされているとお聞きしているので、一度見学に行けたらと思うがいかがなものなのか。
- (回答) できるだけ教育委員の皆様にもぜひそういう機会を設けたいと思う。また、無量会にお話をして、実施できるよう調整する。

- ・教育委員からの意見：コロナ禍なので、よい時期を今から計画してほしい。見学することで、保護者の安心も増すと思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・小規模保育所A型について、受付が1月29日までとなっている。募集は現在始まっているのか。それとも、まだこれからか。
(回答) 実際の募集開始は1月4日から予定している。
- ・3月下旬にはほぼ決め、開設時期が令和4年ということだが、この1年間に指導や調整が必要だと思うが、どういう指導や調整を考えられているのか。
(回答) ゼロからなので、まず事業所さんが保育所を開設するための場所を確保するということがある。実際に場所を確保した後、保育所として設備を整える設備面の期間も必要になる。それから、保育士の確保もあり、やはり1年ぐらいそういった準備に時間がかかると考えている。
- ・こども園の場合、市内の実績があるということで無量会に決まったが、今回の場合は市内で小規模事業者というのはあまり運営されていない。市外の事業者も入ってということなのか。
(回答) 今回については、市内の方ももちろんだが、市外の学校法人、社会福祉法人といったところも対象として募集をしたいと考えている。

総合教育センター所長

総合教育センターから2つご報告をする。

まず、1点目、インターネット等の利用についてのアンケート調査結果の分析についてとそのトラブルから子どもを守るための啓発リーフレットについて報告する。今年10月市内全児童生徒を対象にインターネット等の使用に関する調査を実施し、その結果を集計分析したものを資料21ページに載せている。

「1. 自分専用のインターネット端末を持っているか」については、学年が上がるにつれて所持率が増え、中学生では約8割が何らかの端末を持っていることがわかる。持っている端末の種類については、スマホ所持率が小学校高学年から増え始め、中学校2年生から半数以上所持となっている。

SNSの利用については、小学校高学年にかけて使用率が高まり、中学生になると半数以上、2、3年生では7割を超えている。自分専用の通信端末を所持していなくても、保護者のスマホ等を使ったりしながら、SNSを利用している実態がある。使っているSNSの種類はLINEが多く、小学校6年生から使用が高くなり、中学校2年生になると6割以上が使用している状態である。

「9. ネットショッピングで1ヶ月に使った金額」ではこのような結果だが、保護者

が把握しているかどうかが重要となっている。特に、次のゲーム課金については、中学校3年生で1ヶ月1万円以上の課金をしている生徒が3.3%、人数は10人という結果が出ていることが懸念される。

また、「12. インターネット上で知り合った人と子どもだけで出会った経験」の結果についても、トラブルに巻き込まれる可能性も十分に考えられ、保護者の見守り体制に委ねられている現状がある。

「父母が子どもの写真を SNS にアップしているか」の調査については、学年が低いほどアップしている率が高くなっている。最近、保護者の投稿した画像がいたずらや児童ポルノ、あるいはアダルトサイトへの悪用、ストーカー行為等に使用されている事案も発生しており、保護者への注意喚起が重要となっている。

以上のアンケート結果を受け、子どもを守るため、保護者、児童生徒への啓発を目的としたリーフレットを作成した。今年度のリーフレットはアンケート結果から注意喚起したい項目を掲載し、それについて助言を行うと同時に、子どもを守るために保護者ができる課金や使用の制限、保護者の見守り設定方法等を実際の画面を掲載して保護者に情報提供等している。なお、リーフレットは、全新入生の保護者が出席する最初で最後のチャンスになるかもしれない1月の小・中学校の新入生説明会で配布し、全保護者へ助言するために活用するよう学校へ指導していく。また、ほかの児童生徒については同時期に配布の予定でいる。

2点目に、前回の定例教育委員会で指摘いただいた再塗装が必要な学校周辺の横断歩道について報告する。すぐに調査を行ったところ、16学校の周辺に消えかかった横断歩道は5カ所あった。これについては、11月27日金曜日に加西警察署交通課長へ現況の写真とともに改修塗装工事の申し入れを行ってきた。

なお、泉小学校北の歩道については、令和2年度内に改修の予定。ほかの4カ所は、令和3年度予算で夏までに改修予定。細かな通学路についても、随時気になる箇所があれば、学校、警察、総合教育センター連絡会や教頭会等を通じ、各学校や地域より警察へ要望を上げていただくようにしている。こちらの申し入れ以外にも、既に各学校より横断歩道再塗装の工事の申し入れが行われていた。

また、補導委員からは、九会小校区において、大坪の公会堂から鶉野町内を抜けて九会小に通う通学路が、抜け道になっていて、非常に狭い道を車がスピードを出して通っているという報告がされていた。これについても申し入れをした。この件については、スクールゾーンとはなかなか難しいこともあるが、現況、巡査さんの立ち番や看板等で対応されることになっている。

教育委員からの意見と総合教育センター所長の回答

- ・インターネット等の使用についてのアンケート調査で気になるのは、1ヶ月のゲー

ムの課金でかなり使っている子どもがいるということである。この調査は無記名で行っているのか。それとも、記名式か。

(回答) 調査は無記名で行っている。

- ・無記名はやはり自然なところを書いてもらうためか。記名式だとなかなか本質が見えてこないこともあるが、ただ、名前が上がらないと、ピンポイントでその問題的なところを集中的に指導することも難しい。そこらへんはオブラートに包んで保護者にわかっていただくような方向性での指導しかできないが、いろいろな意味でこのアンケート調査結果をお知らせして、皆さんに注意喚起していただきたいと思う。

(回答) そうである。アンケート結果については、各学校のアンケート結果を学校へ返している。あと、見知らぬ人と出会ったというケースは小学校3年生の児童だった。それについては教頭会で話され、重々学校のほうでアンテナを高くし、子どもが事件に巻き込まれないようにと取り上げてもらっている。

- ・教育委員の意見：こうした調査においてインターネットで悪口を言われている等を自分で公表しているが、なかなか個人を特定して指導ができないもどかしさがある。しかし、いろいろな意味で調査結果をうまく利用していただきたいと思う。

- ・横断歩道の件は、どういう状況から判断して5カ所と言われたのか、少しよくわからない。北部や北条東など車で走れるところを見てみたが、大体の横断歩道が薄くなっていた。この状態だったら、もしものことを考えて、線を引くぐらいは大きな問題ではないので、ほとんどのところでちゃんと線を引き直したほうが良いと思った。どこも薄かったようなので、一斉に引いていただけたらと思うが、いかがなものか。

(回答) 予算の関係もある。確かにお願いのために警察署へ行ったところ、微妙な横断歩道も見ているとあって、これぐらいならどうなのだろうかと、来年の予算も考えながらされているという。少なくとも学校間近の横断歩道については、委員が前回おっしゃられた泉小学校北の歩道や北条東小学校の入ったところなど、毎朝補導に立っていただいているが、明らかに学校間近の横断歩道は消えかかっている。そうしたところは直すよう申し上げているが、対応は随時警察からしていただくこととなっている。

- ・教育委員の意見：泉小の横断歩道はすぐに取りかかっていたいただいて、きれいになっている。もう少し厳しい目を見て、迷うようなら、線を引き直したほうがよい。子どもの安全のためなので、お願いしたい。

- ・インターネットはどんどん多くの危険が潜むようになっていて、子どもたちにとって余りよいことはないと思うし、時代が進むとともに、先生方の手をとることが増えてきている。保護者への注意喚起はされているのか。

(回答) 毎年度、情報モラルの教育講演会等を小学校のうちから各学校で行ってもらっている。ただ、非常に進化が激しい分野であり、総合教育センターでは NIT 社員により児童生徒の情報関係の見守り監視をしていただいているが、その方の話では、次々とアプリが出てきて、解明におわれている状況であるという。専門家においてもアプリを追いかけるのは非常に大変になってきているという。また、アプリの経営会社は日本国内ではなく、海外等に持っているということも多いので、ひとたび何かのトラブルがあった場合、海外の法律で解消しなければいけない。グローバル化の時代によって、子どもたちが逆の意味でややこしい問題に巻き込まれることを懸念している。そうしたことを考えると、学校で行える情報モラル教育、こうしたリーフレットでの注意喚起やいじめの指導とプラスして、こうしたなかなか手に負えない部分を何とかしていただくよう願っている。

- ・子どものしつけというのは、学校に全て任せるのではなく、本来、親が家庭で行うべきことであるので、まずは親にしっかりと話をさせていただいて、家庭内で子どもと親が話し合うことが大事だと思う。また、フィルタリングが入っていない人が半数以上と多い。まず、それを絶対に入れてもらうなど、ぜひ保護者への啓発をしていただきたいと思う。

(回答) フィルタリングについては、愛護条例の法律上、携帯を契約するときには必ずつけるということで、それぞれの店舗へ指導が行なわれているが、途中で外される方もいる。また、実は LINE 等には 12 歳以上という制限がある。小学生は本来自分で契約はできないことになっており、使用の承諾書保護者の合意のもととなっている。最終的に、LINE で 12 歳以下の子供に問題が起こった場合、保護者に責任が行くので、全てそういったアプリになっているところもあるので、そういうところをよく見極めるよう保護者に啓発してもらっている。

図書館長

年末年始の休館等について報告する。年末年始の休館期間は 12 月 28 日（月）から来年 1 月 4 日（月）まで。来年は 1 月 5 日から開館する。この休館措置として、12 月 14 日から 27 日の間、本・雑誌等については通常 2 週間のところを 3 週間に、CD・DVD・ビデオ等の視聴覚資料については、21 日から通常 1 週間のところを 2 週間というふうに貸出日数を増やして対応させていただいている。

1 1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

- ・11月18日に学校あり方学習会の場を設けていただいたこと、また、今日早速1カ月の間の学習会もしくは近隣の視察等のスケジュールを組んでいただいたことに本当に感謝している。市長も今後の方向性を任期の間に決めたいと表明をされているし、教育委員としてもそれに向けいろんな勉強会をさせていただいて、次のステップへという形を模索していきたい。今、教育長が言われたように、もちろんスピードアップも大事ではあるが、やはり内容によっては時間をかけて検討することも必要だと思う。もちろん、いたずらに時間が過ぎるべきではないので、できたらカリキュラム等を組んで、このときはこういう勉強会をするが、次のステップとしてこういうことをしていくというように、市と教育委員会の中である程度の方向性を決めて、そういう流れを近々のうちに作っていただけないかと思う。研修等を別途に設けながら、前向きに行いたいと思っているので、そうした時間のカリキュラムを作ってください、もしくは一緒に作りたいため、よろしく願いしたい。
- ・教育長も言われたが、10年前に比べて教育は激変しており、時間もなかなかかけられないということで、委員がおっしゃったように学校のあり方については、例えば段階的に勉強会を持つなど、教育委員会事務局のほうで調整していただけてありがたく思っている。だが、前回の勉強会でも、やはり教職員だけではなく、学校、地域、保護者も絡んでくることなので、それに対して高い方向性を出して、各部門で熟議を交わしていくのが一番大事だと思うので、それを踏まえて、カリキュラムを組んで方向性をきちんと出していただきたいと思う。よろしく願いしたい。
- ・教育長も10年前と今の様子が全然違うと言われていたが、実は私は10年ぐらい前、ここにいてそういう経験をして、そのときも小中一貫という話が出ていたことがある。例えば、小野市での小中一貫については、河合小中学校は1小1中の学校、ほかの学校は1つの中学校で複数の小学校という形で、同じ小中一貫でもやり方が違うとか。加東市も小中一貫を検討されていると聞く。小中一貫という流れにすぐ反応してしまい、それがよいものみたいなイメージができるかもしれないが、やり方というのはそれぞれ違っている。加西のやり方というか、どういう形で行うことが子どもたちにとって一番メリットを多く、デメリットを少なくできるのかをしっかりと議論しないといけないと思う。一方、やみくもに時間をかけてもという意見もあるが、しっかりと考えていくべきである。
それとプラスして、ことしはコロナの影響でリモートが出てきて、当然大人数で集まるといのは大事かもわからないけれども、離れていても子どもたちの交流は

できるということだ。加西でも今は小中連携、小小連携に取り組まれているが、それも含めてどういうやり方がベストなのかを考えていくこと。また、人口、子どもたちの数や動きもあり、今日の新聞にも出ていた文科省が年次進行でクラスを35人以下にするという考え方や新たな要素も入ってくるので、そこらへんはたくさんの方の知恵を出し合って考えていかないといけない大事な問題だと思っている。

- ・10年前の会議とは全く違って、このごろの教育はすごくハイスピードで変化していて、そのときと同じような教育のままではついていけない部分がある。いじめが出たり、生まれて数年の小さい子どもの自殺などがある。そういうのは本当におかしいと思っている方はたくさんいると思うが、何がおかしいのかわからない。また、それによって子どももどんどん大きくなっていってしまうので、近隣のいろんなやり方を見たり、イェナプラン教育というものも出てきているので、いろんな人と勉強し合って、加西に何が合うか、加西の子どもたちに何が一番いいかを考えていきたい。だから、スピードを上げなくてはいけないが、中身は充実してじっくり考えていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。
- ・今、新学習要領なりでこれだけ変わってきている中で、小中一貫については先生方はよくご存じだと思うので、小中一貫にするとどうなるのか。また、先ほど教育委員がおっしゃっていたイェナ教育にしたらどうなるのかというようなことを、校長会、教頭会、もしくはそれから下へフォローしていただいて、学校で春休みか冬休みにぜひ討論していただけたらと思う。これはみんなでやっていかなければいけない。なかなか責任が重いようなことなので、ぜひ皆さんで協力して、スピードアップしていかないといけないと思っているので、よろしくお願ひしたい。
(教育長) 委員の今のお話は冬休みや春休みを利用して、学校でも議論や勉強会をしたらどうかというご提案でよろしいか。
- ・議会で質問された議員も話をされていたが、あり方というと、どちらかと言えば小学校というイメージがあるが、やはり中学校も大事だということである。私も中学校での教員の経験があつて、小規模校となると、定数の関係で教科の専門の教員が足りなくなる。時間数の少ない教科については、専門外の教員が免許外で授業を持ったりせざるを得ないとか、部活動の人数のことであるとか、種類のことであるとかということがあつた。であるので、中学校のあり方というものも非常に大事な視点だと思っているので、小中合わせて、加西市の義務教育として考えていかなければいけないと思う。

(教育委員の提案全体に対する教育長の回答) ご提案に感謝する。活発なご提案だつ

た。受けとめさせていただく。みんなで考えたいと思う。

1.3 今後の予定について

- ・令和3年第1回定例教育委員会 1月21日(木) 14:00~5F 大会議室
- ・令和3年第2回定例教育委員会 2月25日(木) 14:00~1F 多目的ホール

1.4 その他

・教育委員のお礼と要望：先日の定例教育委員会の後、教育委員4人で鶺野飛行場への見学会をしていただいて感謝している。防空壕の中でのビデオ鑑賞もさせていただき、本当に感激した。今、なかなか順番が回ってこなくて、皆さんが見られないところを、ご無理を言って見学させていただいたことにお礼申し上げる。本当に私たちも感激したので、できれば加西市の小学校、もしくは中学校、幼稚園でもいいが、社会見学等で子どもたち全員が見学できたらいいのにと話をした。ただ、バス代等の費用がかかるという問題があるが、鶺野飛行場を加西の子どもたちが見るのによい場所にしていただきたいと思い、一応、要望として出させていただく。見学会についてお礼を言いたい。

(教育長の回答) 校長会でも「鶺野の見学等はできれば皆さん工夫して行ってください。加西市の平和教育でございます」と全部言わせていただいている。皆さん前向きに捉えてくださっていると思う。

(総合教育センター所長の回答) 現在、鶺野飛行場跡地の平和学習については、来年度予算で上げている。小学校、中学校で計画を立てていただいて、センターのほうで車両の借り上げ料等の予算を組んでいる。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和2年12月17日

出席者

(出席者署名)